

地震・津波対策特別委員会会議録

[平成25年 4月30日開催]

南あわじ市議会

地震・津波対策特別委員会会議録

日 時 平成25年 4月30日
午前10時00分 開会
午前11時40分 閉会
場 所 南あわじ市議会委員会室

I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（9名）

委 員 長	谷 口 博 文
副 委 員 長	長 船 吉 博
委 員	廣 内 孝 次
委 員	出 田 裕 重
委 員	阿 部 計 一
委 員	印 部 久 信
委 員	中 村 三 千 雄
委 員	北 村 利 夫
委 員	蛭 子 智 彦
議 長	森 上 祐 治

欠席委員（なし）

事務局出席職員職氏名

事 務 局 長	高 川 欣 士
課 長	垣 光 弘
書 記	川 添 卓 也

説明のために出席した者の職氏名

副 市 長	川 野 四 朗
教 育 長	岡 田 昌 史
総 務 部 長	入 谷 修 司
健 康 福 祉 部 長	藤 本 政 春
都 市 整 備 部 長	山 崎 昌 広

教	育	部	長	太	田	孝	次
都	市	整	備	垣	本	義	博
防	災	課	長	藤	本	和	宏
情	報	課	長	富	永	文	博
長	寿	福	祉	大	谷	武	司
福	祉	課	長	鍵	山	淳	子
管	理	課	長	和	田	幸	三
都	市	計	画	原	口	久	司
建	設	課	長	赤	松	啓	二
学	校	教	育	安	田	保	富

II. 会議に付した事件

東海・東南海・南海地震対策及び津波対策に関する調査研究…………… 4

- ① 淡路島地震での対応及び被害状況について
- ② 南海トラフ巨大地震による被害想定について
- ③ 津波防災インフラ整備5カ年計画について
- ④ その他
 - ・管外調査について
 - ・次回委員会について

III. 会議録

地震・津波対策特別委員会 平成25年 4月30日(火)

(開会 午前10時00分)

(閉会 午前11時40分)

○谷口博文委員長 皆様、おはようございます。

早速ですが、過日の4月13日における淡路島地震において被災された方々には、本当に心からお見舞いを申し上げるわけでございますが。

ふり返ってみますと、18年前の平成7年の1月17日の阪神・淡路大震災を私も経験いたしまして、6,300人以上の方が犠牲になられ、また、島内において60名近くの方が亡くなられたような、阪神・淡路大震災以降、日本列島全体が地震の活動期だというようなことが言われておる状況下にあつて、一昨年の中日本大震災、3月11日の、あの津波のショッキングというか、あの辺がまだ、いまだに脳裏に残っておるような状況下であり、当時においても南海地震等々、発生が懸念されるような状況下にあつて、やはり市民の生命、財産を守るというような、この委員会の目的のもと、執行部の方々も委員からの提案を十分に採択というか、意を持っていただいて、市民が安全で安心して暮らせるような地域になっていきたいなということで。

早速ですが、本日、次第には、さきの淡路島地震での対応及び被害状況について、また2番では、南海トラフの巨大地震対策、津波の被害想定について、それと、津波防災インフラ整備5カ年計画についてということで、今から委員会を開催したいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは執行部、この1番の淡路島地震での対応及び被害状況にということで、報告をお願いいたします。

総務部長。

○総務部長(入谷修司) 書類を用意しております。26日夕方現在の被害の状況ということでプリントを用意しておりますので、配っていただきたいと。お願いいたします。

○谷口博文委員長 どうぞ。総務部長。

○総務部長(入谷修司) ただいま、淡路島を震源とする地震に伴う被害状況、連休前、4月26日18時現在という3枚もののプリントを用意させていただきました。それで、地震の概要についてはもう御承知のとおりだと思います。市内震度につきましては、広田・湊において震度5強、福良が震度5弱、市・北阿万の大日ダムにつきましては震度4という震度が気象庁から発表されております。

それで、被害の状況につきましては、人的被害につきましては負傷者3名、うち1名は

重症で、現在入院中でございます。建物被害につきましては、県への報告等につきましては今現在、180棟、うち住家が105棟、非住家75棟ということです。各地域別の棟数につきましてはごらんとおりでございます。

なお、これにつきましては県への報告数値でございまして、15日付で自治会長への調査以来をしております。22日を報告期限として調査依頼をさせていただいております。まだ全部そろっておりませんが、ほとんどの自治会に提出をいただきました。それで、その提出につきましては、約1,600件ということで自治会から報告が参っております。なお、これにつきましては今現在、職員が手分けいたしましてその確認状況を、写真もおさめながら、訪問してやっているところでございます。

市の建物被害につきましては、(3)のとおりでございます。いずれも一部損壊、または軽微な損傷でございました。

あと、(4)道路被害、それから(8)自治会施設被害につきましてはごらんとおりでございますが、ただ、今現在、自治会からの報告の現地確認ができていないというようなところもございます。順次急ぎやっているところでございますが、現状での把握としてはごらんとおりでございます。

(9)中小企業等の被害につきましては、これは商工観光課のほうでいろいろ、商工会等、瓦工業組合等依頼した中で報告のあった数字でございます。これも一部損壊でございます。全壊・半壊につきましては、今のところ出ておりません。なお、半壊に近づく、微妙な線につきましては、設計士さん等をお願いしまして、職員とともに班を組んで回っているところでございますが、今現在、住宅も含めて全・半壊はございません。なお、かわら関係の被害につきましては、製品・半製品、それから設備等で30件、被害額が3,123万3,000円の被害があったと報告を受けております。

あと、瓦れき処理につきましては生活環境課で行っておりますが、42件の215.8トンがそれぞれの処理場へ持ち込まれたということでございます。

あと、農業共済の申し出数、罹災証明書の申請数については、ごらんとおりでございますが、順次、これはふえてきてございます。

6番の職員災害対応内容等、ずっと日を追ってつけております。それで、4月25、26日に延べ84人の職員に出させていただいて、市内の被災家屋等の調査に回ったところがございます。これにつきましては、あす、1日、2日も引き続き、班を組んで回る予定にしてございます。

それと、7番で県及び市の緊急対策（見舞金）と書いてございます。これも新聞等、御承知のことと思いますが、兵庫県においては18日発表され、19日の朝刊で発表されました。災害援護金、一部損壊の損害割合10%以上につきましては5万円が交付されるということになってございます。また、フェニックス共済、本来であれば半壊以上の給付金があるわけでございますが、これにつきましても3市からの要望等を受けまして、一部

損壊に対してもごらんの見舞金が出されるということになってございます。ここらを受けまして、本市におきましても19日に発表させていただきますが、条例で定められた全壊・半壊の金額に加えて条例ただし書きを適用しまして、一部損壊の世帯につきましても一世帯5,000円を交付するというので今、事務を、これから進めているところでございます。

以上、簡単でございますが現在の概略の報告とさせていただきます。

○谷口博文委員長 それでは、この件について質疑を始めたいと思います。

質疑ございませんか。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 前例を超えての対応ということであってなんですけれども、現状でいえば被害調査の数字がかなり動いていくというようなことになってるかと思うんですけれども、これらはやはり、この1日に回って大体確定をするというような考え方なんでしょうか。それとも、もうしばらく時間が要ということなんでしょうか。

○谷口博文委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） 現在、職員等で、今度1日、2日、19班ずつで、2名一組で回るようにしています。ただ、被害の確認数が非常に多いということで、平日ということもありまして、伺ったところに留守のお宅もございまして、なかなか2日間ではまだ、全部確実に回るということについてはちょっと困難かなと思っております。

○谷口博文委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 大変苦勞されているということなんです、洲本では大体もう3,000件ぐらいの確定をしていますね。それから、淡路市でも1,600、まあ2,000件弱ですか、確定をしておると。それに比べて南あわじ市の場合の調査というのが、ちょっとテンポが遅いんじゃないかと。いろいろ諸事情があったかと思うんですけれども、この点はちょっとやっぱりおくれるかなという印象を持っておるんですね。やはりまず第一は状況確認をして、被災者の見舞いも含めてですけれども、大きなところでは行き届いていると。その他についてもさまざまな状況把握ということは、やはりもう少しスピーディーなものが要るんじゃないかというふうに思っております。体制としても、80人、76人ということで、若干弱いのかなと。洲本市の場合はもう、次の日、その次の日は全職員動員して、ちょうど休みだったから行けましたというようなことを市長が言うてましたね。

逆に休みだったことが、調査をして被害状況を把握するのに役に立ったと。職員には全部、御足労やけども出てきてもろうてやってもろうたというような市長の言葉が新聞に出ったかと思うんですよ。それに比べて、南あわじ市の対応は弱いんじゃないかと思っとるんですが、その点いかがですか。

○谷口博文委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） 現場として実際のところなんですが、まず地震があったときに思ったのは、もう津波やというのが頭にありました。それで、すぐテレビをつけたところに、津波が来ないという部分で、私自身も若干、中央庁舎へ来るまでの間で現場を見ながら来て、軽微な部分かなと。近くの人でちょっと、朝早いけどゲートボール行きよるねんとかいう部分も、周囲でちょっとありましたので、ちょっと認識が少し、安心した部分もあって、若干その体制が少なかったのかとは今、反省として思っております。それで、その中でそれを踏まえて、他市の状況を見て、現在、各課へお願いして班別で回らせていただいているというところが現状でございます。

○谷口博文委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 もう済んだことは仕方ないにしても、その予定をしておる5月の1日から2日ということは、あしたからあさってですか、やはりここでは、少なくとも区長から報告のあった家には、詳しいことはどうかわからないにしても、とりあえずは訪問すると、全戸訪問し切るということを必ずやっていただきたいというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

○谷口博文委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） 今、被害があがってきているところにつきましては、全戸、職員が伺うということで、それについては確定をしております。

○谷口博文委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 留守宅であってももれなく行くということで、理解していいですね。今後は、そういう洲本市の例を見れば、本当に二、三日の間にこの3,000件なりという数字がぱっとあがってきたということを見たときに、やはりその差を非常に感じましたので、今後はこれを生かしていただきたいというふうに思います。

○谷口博文委員長 ほかにございませんか。
印部委員。

○印部久信委員 まずこれ、順序立てて聞きたいんですが、一つずつ聞いて、またほかの委員さんも聞いてもらったらいいと思うんですが。この地震発生時、これ市としたら、震度何々以上の場合はどうするかというマニュアルはあると思うんですが、今回の場合、地震発生時に市のいわゆる本部から職員とか消防とか警察とか、関係の各団体、各人に連絡があったと思うんですが、発生時のこれらの人々の対応はマニュアルどおり、実際スムーズに動きましたか。その辺、どうですか。例えば、幹部職員は連絡があったらすぐにどこかに集合とか、いろんなマニュアルあったと思うんですが。これらの各団体の動きというのは、実際どうなりましたか。

○谷口博文委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） 地震の場合、震度が5弱とか6弱というところの部分について、防災計画のほうについては、震度5弱で第2号配備、自主参集という形になります。それで、6弱以上の場合には3号配備ということで自主参集ということで、防災計画で示しております。それにつきましては職員のほうも自主的な形の中で、今回、各部署のほうへ参集をしております。

○谷口博文委員長 印部委員。

○印部久信委員 今回は一応、5強ということであったんですが、参集しておることなんですか、現実に南あわじ市の場合は、参集しておりますということなんですか、どの地域にどのような参集をされたんですか。

○谷口博文委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） これにつきましては、それぞれ各庁舎、中央庁舎初め、中央庁舎が災害対策本部となりますけれど、あと、緑庁舎、西淡庁舎、三原、南淡庁舎、それぞれ現地対策本部という形の体制をとっております。ですから、職員につきましては、その庁舎のほうへ、勤務している庁舎のほうへ行っていただくという形になっております。

○谷口博文委員長 印部委員。

○印部久信委員 それ、防災課長として、今回、市のマニュアルどおりほぼ、市の関係者として、マニュアルどおり動いたかなと、その辺、どんなような実感持ってますか。おむね予定どおりの動きができてましたか。

○谷口博文委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） 私もちよっと4月でなってくるんですが、現地対策本部等々については、初動調査等の部分についてはいけているんでないかなとは思っております。

○谷口博文委員長 ほかにございませんか。
 廣内委員。

○廣内孝次委員 ちょっこの内容で、一部損壊で10%未満の割合でも見舞金が出るというようになっておりますけれども、この点についてちょっとお尋ねしたいんですけれども。地震があつてしばらくして、見舞金が出るといううわさが流れまして、一部損壊、壁にひびがいてもこれ、一部損壊というような勘定で、これ、やはりそれが数を多くしとるんじゃないかというような考えがあるんですけれども、その点いかがでしょうか。

○谷口博文委員長 総務部長。

○総務部長（入谷修司） 市の災害見舞金を決める段階で、県においてフェニックス共済、これは大体加入率、4分の1ぐらいの世帯が入つとるわけでございますが、ここでもう一部損壊、最低でも5,000円出すというような判断が出たものですから、そこらも受けまして、市としてもやはり、そういう被災された方に大小問わず出していこうという決断のもとに、この発表があつてすぐに、市も損壊割合1%であっても出すというような判断をさせていただいたところでございます。

○谷口博文委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 ごく軽微な被害というものは、どういものがありましたか。

○谷口博文委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） 軽微なものについては、先ほど委員さんも言われたように、かわら1枚落ちてんと、それから、ひびがちょっといっとんねんというものも出てきております。

○谷口博文委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 軽微やからこれ、被害で言わんでもいいわという人と、見舞金が出るからこれは一応届けとくかと、そういうような考え方の人と、すごく大きい違いがあるんですね。それと被害の数にしても、見舞金が出るさかい、それじゃちょっとでも届けようかという勘定でやられたら、莫大な数字になる可能性が高いわけですね。これ、フェニックス共済がそういうような勘定をしたということで、それはわかるんですけども。これ修理をした、修理をしない、ひびぐらいやったら修理をしなくても支障はないわけですね。そこらの線引き、やっぱりすべきじゃなかったんかなというような気がするんですわ。ということは、被害数がそれによって極端にこれ、違ってくるんですよね。だからその点に関していかがでしょうか。

○谷口博文委員長 総務部長。

○総務部長（入谷修司） 確かにおっしゃるとおり、それで取りまとめします自治会長さん、また隣保長さんの動きによって温度差があるというのも事実でございます。一部損壊につきましてはいろいろな規定で、補修を要する程度の損害というような規定がございますけれども、そこらはなかなか判断の難しいところでございますので、やはりフェニックス共済と同じように、やはりちょっといっても、クラックが入っても出すということの中で、報告があれば全部対応させていただくという中で動いております。

○谷口博文委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 これ、被害額、被害の戸数ですね、戸数のやっぱり基準となるのは、これは補修をしたかせえへんかと、そういうような、僕なんかやったらそういうようなとり方をするんやけどね。やっぱりひびがいってもこれは雨が入ってくるから補修をせんといかんと、逆に土間部分でちょっと亀裂が入ったと、これは補修はしなくても支障はないわけですね。しない人のほうが多いと思うんです。そこらで戸数が極端にこれ、違ってくると。せやから、やっぱり考え方としては補修をしたから見舞金を出しましよと、補修をしないから、それで辛抱できるんやったらそれは、被害の大きな人に回すからというような理由で、そういうような考え方もできるんと違うかと思うんですわ。ですから、今回

の件に関しては仕方のないところもあるかもわからへんけども、今後に関してはそのような考え方をしていくべきじゃないかと思うんです。

○谷口博文委員長 総務部長。

○総務部長（入谷修司） おっしゃるとおりでございます。当初、この見舞金を考える際に、損壊割合何%以上とかいうような話も、頭の中には描いておったところがございます。それですけれど、そのパーセントが非常に難しいところがございますので、やはり報告のあったものについて出すというような決定をさせていただいたということでございます。

○谷口博文委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 今後については、補修を要する、補修をしたと、小さなひびでも雨が入るんで直しておくというような考え方をすると、この程度やったら雨は入れへんから大丈夫やという人、2種類おると思うんで、やはり補修を要したところに関してというような考え方を持っていただきたいと思います。そのような勘定で。もう結構です。

○谷口博文委員長 ほかに。
長船副委員長。

○長船吉博副委員長 これ、淡路中心に地震が起きた、ここで、広域水道企業団、これやっぱり、3市においてこの水道等の被害が起きておると思うんですよね。その中でやはり、市として広域水道企業団との対応のやりとり、それはどういうふうな経緯が。

○谷口博文委員長 総務部長。

○総務部長（入谷修司） 水道企業団の南あわじ市サービスセンター、南淡庁舎にあるわけでございますが、ここらにつきましては市のいろんな掲示板等も見れるようにはなっておりますし、向こうも市の情報は受けておったということでございます。その職員からは、定期的に被害の状況というのが入ってまいりました。それで、ずっと、漏水11件ありました。ここらもあって、その日は徹夜で企業団の職員も動いておったというようなところがございます。連携はやっておりますが、その水道業務について市の職員が手伝いに行くというようなことは、当然やってないわけでございますが、お互いに連携はとったり、報告をしたりというようなことはしておりました。

○谷口博文委員長 長船副委員長。

○長船吉博副委員長 この漏水1カ所、これは徹夜でやったというふうなことなんですけども、発生が午前5時33分。その間、水が濁ったり、使えない、ライフラインで使えない部分があるので、そこらは給水車とかそういうふうな手配はされたのかどうか。

○谷口博文委員長 総務部長。

○総務部長（入谷修司） 給水車等の差配はしておりません。遅くかかったのは広田の山添、ここが比較的遅くて、あとは早く工事は終わっております。それであと、水が白く濁った、そういう抜き取り作業、濁り水の抜き取り作業をずっと順次やっていたところでございまして、そういうような給水車等を出すほどの程度には至ってなかったというような解釈をしております。

○谷口博文委員長 長船副委員長。

○長船吉博副委員長 しかし今後、こういうふうな状況になれば、やはり住民にとって水が命の大事なものであって、やはり給水等々も含めた中での対応をしていかないかというふうに思っておるんです。今後そういう対策をやはりマニュアルとして置くなり、また、その給水車の確保、どれだけ給水車が今、この南あわじ市地区にあるのかどうか、そこらも把握されておるんでしょうか。

○谷口博文委員長 総務部長。

○総務部長（入谷修司） 私も、防災課長もそうですが、4月に人事異動、辞令をいただきまして引き継いで間もなく、いろんな勉強をする前にこの地震が起こったというところでございますので、そこらの勉強はしておりません。それで、おっしゃるとおり、命の水、これが使えないということは非常に市民に不便を及ぼす話の中でございますので、非常に重要なことだと認識しておりますので、今後そういったことも把握する中で、その対応は十分に検討させていただきたいと考えます。

○谷口博文委員長 ほかに。
印部委員。

○印部久信委員 この資料をもらっておる中で一番下に書いてある市の施設の建物損害被害、一部損壊ということで、ちょっとこれ気になるんですが、各小学校はほとんど耐震補強をやっておると思うんですよ。この耐震補強というのは、震度何ぼ以上ということ、何かの数字を想定して耐震補強しておると思うんですが、この数字はどうなってますか。

これはあれですか、耐震補強してありますというだけであって、震度何ぼ以上までに対してはこれで大丈夫ですよという耐震補強をしとるのと違うんですか。

○谷口博文委員長 総務部長。

○総務部長（入谷修司） 今回の学校の被害につきましては、一部損壊、ごく軽微なものも入って。

○印部久信委員 いやいや、私が言いよるのは、そんなの聞きよるのと違う。震度何ぼに対してどう大丈夫ですよというような耐震補強をしとるのと違うんですかと聞きよるんです。耐震補強をとにかくしてありますよいうてやっとなるだけですか、これは、学校は。何らかの目安をもってやっとなるのと違うんですか。

○谷口博文委員長 教育部長。

○教育部長（太田孝次） 耐震補強については、順次補強はされたわけなんですけど、震度の目安というか、その分についてはちょっと今、資料を持っておりませんので。

○印部久信委員 いやいや、ちょっと待って。震度何ぼという目安がなしに、何に基づいて耐震補強をしとるんですか。震度これぐらいまでに対しては大丈夫ですよという目安のもとに補強しとるのと違うんですか。

（発言する者あり）

○印部久信委員 いや、議員間討議しよるのと違うからね。そうじゃないとこれ、補強しとる意味がないと違うの。震度何ぼまでは耐震補強で大丈夫ですよという目安のもとに補強工事しとるのと違うの。何にも、コンクリ詰めてあったらそれでいいんか。

○谷口博文委員長 教育長。

○教育長（岡田昌史） 大変申しわけないです。私の記憶で申し上げますと、震度6強、

もしくは震度7で耐震という形の、構造部分については対応されておると思います。ただ、今問題になっておりますのは。

○谷口博文委員長 印部委員。

○印部久信委員 いや、それでいい。そんでないとね、耐震補強しとるという意味がないんで。それで聞きたいんですが、13日土曜日の午前5時33分ということで、ちょうどまだよかったと思うんですが、これ、ウィークデーの授業中であった場合、この損壊ということを書いてありますけれども、この損壊が外壁が壊れたとかいう損壊なのか、それとも中の壁が落ちたのか、ガラスが割れたのか、そこらの詳細はどういうふうになってますか。

○谷口博文委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 学校の被害につきましては、私の課ではございませんが、教育総務課において当日把握をしております。その資料を持っておりますので御報告をさせていただきます。

倭文小学校につきましては、体育館天井中央部4センチの部材落下。松帆小学校につきましては、体育館ステージ壁、パネル数枚落下。体育館への渡り廊下、階段接合部分、タイルひび、渡り廊下を支える柱1本、地面との接合部分クラック、北校舎エレベーターホール本校舎との接合部、3階床浮き上がり、1階、2階がクラック。それから、榎列小学校につきましては、渡り廊下のつなぎ目、クラック。旧校舎屋上、塀、コンクリート片落下30センチ。エレベーターと校舎のつなぎ目、金属のずれ。エレベーターボタン、壁のクラック。八木小学校につきましては、本館3階から屋上への階段壁、しっくい落下。それから、市小学校につきましては、ガラスの割れが1枚。1階渡り廊下付近外壁、2カ所はがれ。2階校舎の継ぎ目、コンクリート片落下。賀集小学校におきましては、廊下の天井つなぎ目のアルミが2カ所落下。福良小学校におきましては、エレベーターホール2階、校舎とのつなぎ目の天井の一部はがれ、3階が一部落下のおそれ。

それから、北阿万小学校につきましては、教材室壁、破損。4階多目的室天井エアコン吹き出し口、石こうボードひび。4階男女トイレ壁、クラック。3階女子トイレ壁、クラック。阿万小学校につきましては、体育館ステージ上部、コンクリート30センチ四方欠落。灘小学校につきましては、グラウンド南側10メートルの亀裂。それから、広田小学校につきましては、体育館北側外壁上部、コンクリート片落下とクラック。体育館天井、石こう片落下。体育館2階ギャラリー上部、コンクリート片落下とクラック。体育館内の東側コンクリート壁にクラック。広田中学校につきましては、蛍光灯1カ所割れ。壁、ク

ラックが1カ所。それから体育館天井、金属、2から3個落下。天井のずれ。校舎の棟のかわら、一部破損。

以上でございます。

○谷口博文委員長 印部委員。

○印部久信委員 これ、今答弁聞いてましたら、私は思うんだけど、この耐震補強というのはどこまでどうなってるんか、ようわからんのですが、これは福良ということは震度4ですわね、そんで今言われたような被害が出とるんですね。この学校の体育館やいうのは、ことによったら避難場所になるところなんですわね。それが耐震補強してあって、このたびの震度5強でこういうことになっておるといことなんです、これ、耐震補強してあるいうけど、これで大丈夫なんですか。してありますというだけであって、実態は、来たらそれなりの、5弱、5強でこれだけの被害が出てくるということで、果たしてこれ、もっと大きなのが来た場合、これが避難場所にならんようなところが、これで果たしていいもんかどうかというようにも思うんですが、そこらどない思いますか。

○谷口博文委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） これも教育総務課の管轄ではございますが、今年度、非構造部材、構造物以外の点検を全てする予定になっております。そういうことで、そういうものの落下であったり、そういうものがかなり危険箇所が発見され、さらに補強が進むものと思っております。

○谷口博文委員長 印部委員。

○印部久信委員 これ委員長、ここでどうこう、責める責めない、そんなんでなしに、この実態を見た場合、やっぱり、この市としたら耐震補強してありますよというだけでなしに、これ実際来た場合、こういうようなことが起こるとんやから。もう一遍再認識してやってもらわんといかんのでないかと思うんやけど。

委員長、ここらはまた執行部のほうへ委員長のほうから、やっぱり申し入れしてやったらんと。行政の一番悪いところは、うちはしてあったんやけど事故が起きたというのが常に。それでええかな。お願いします。

○谷口博文委員長 わかりました。

ほかに。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員　　庁舎についてもですけれども、これそれぞれ古いものだったわけですが、中央庁舎については、これも耐震性は確保されとるのかなと。ただ、西淡とかで割と震度の大きかったところでは被害がなかったということになっとるようなんですけれども、これは何か理由があるのかなと。古い建物であつても被害がない、まあ言うと、補強工事やつとるもんでも、そういう一部損壊ではあつたということなんですけども。古いものはつぶさなあかんという話も出ておるわけですが、そういう、中央庁舎はまだ新しい建物であつて、議会のほうの、議会もちょっと被害があつたように聞いとるんですけどもね。天井パネルが落ちてきたとか、こんなことは小さなことということではないと思うので。その下に人がおれば、人的な被害も起こるといふこともあるんで。これは小・中学校だけやない、公共施設全てに言えることなんですけども。耐震化が終わってるからといってこれ、安心できないといふようなこともあつたと思うんですね。その点、耐震化の済んでるところで起こって、済んでないところでも大丈夫だつたといふところほどのように見ておられますか。

○谷口博文委員長　　総務部長。

○総務部長（入谷修司）　　今回の地震は、阪神・淡路大震災のときに比べて比較的短い周期で、時間的には非常に、十数秒という短い時間でありました。それで、特に広田なり松帆、湊、地盤が軟弱な地域において被害が出ておるような、家屋被害が見受けられるところでございます。

それで中央庁舎につきましては、ある一定の構造の建物とその向きによって、今回は被害が出たといふところを感じておまして。ちょうど向こうの、市長がおられる、議会棟でなく、市長棟のほうについては、軒がわらが全部、両端に散って、下へ落ちた、全部ではないですが大部分落ちたといふようなところもございまして。それで、その地震の揺れ、本体自体は別に問題はないんですけども、そういった、載つとるものが短く動いたと。阪神・淡路のときは大きく揺れたんで、木造住宅あたりに被害がたくさん出たんですが、今回はそういった、一定構造の建物に被害が出たといふところでございます。

そういった中で、特に耐震どころ、載せてあるもの、つけてあるものが飛んだといふようなところだと思います。

○谷口博文委員長　　蛭子委員。

○蛭子智彦委員　　湊でも揺れはあつたんですけども、西淡庁舎では被害があつたとい

うふうには聞いてないんですよ、割と。それと、ここは市長のおる中央庁舎もそうですけど、この議会のダクトとか天井板とか、こういうのも被害があったように思うんです。ダクトなんか飛んで、これは議員の頭には落ちてこなかったんだろうと思うんですけども、そんなようなところも見受けられると。

ですから、耐震性ということていうたときにやっぱり、そういうものも想定して震度6強、7でも耐えられるものであると、構造物、それから非構造物も含めて耐えられるものであるということは基本ということで、そういう補強なり点検なりを今後行うということで理解してよろしいですか。非構造物であっても、震度6強、7まで耐えられるような補修も行い、公共物ですよ、公共建築物ですよ、これについては非構造的な部分も全て含めて、6強、7に耐えられるものにするというふうに理解してよろしいでしょうか。

○谷口博文委員長 総務部長。

○総務部長（入谷修司） 私の立場でやりますというような断定的なことは申し上げませんが、当然、そういったことは研究しながら、今後進めていきたいと思えます。

○谷口博文委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それはやってもらわんと困るわけなんですね、それは。それと、公共物じゃなくても準公共物とでもいうのか、地域の公民館、コミュニティ、それも避難施設として位置づけているものについては同等な扱いをしていくということを書いていただかないと、何の教訓も生かしたことになると思うんですよ。そういうはっきりとした言葉をいただきたいと思えます。

○谷口博文委員長 総務部長。

○総務部長（入谷修司） 繰り返しになりますが、当然、研究しながら進めていきたい、そのように思えます。

○谷口博文委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 いや、研究しながら進めるということは、当然、その耐震補強をやるということを前提にして、財源をどうするかとか、いつごろにやるかとか、これはあり得る話だけれども、やるということをはっきり言っていないと、おさまりませんよ。それはいつまでにやるかとか、節目や財源やいうことは研究してもらったら結構だと思う

んですよ。けれど、やるということははっきりしておいていただかないと、おさまりません。

○谷口博文委員長 総務部長。

○総務部長（入谷修司） 全てやれというお話でしたので、そこらにつきましては、検討させていただきます。

○谷口博文委員長 わかりました。

ほかにございませんか。

出田委員。

○出田裕重委員 最初の印部委員の質問に続くんですけども、私も沿岸部に住んで、一応テレビをつけずにすぐ避難はしたんですけども、防災課長も発見しましたが、出勤されてましたけどね。津波が来ないというようなニュース報道もあって、ほとんどの人が一時避難をしなかったということですけども、その地震から3分、5分、10分とたつ中で初動体制というか自主防災組織も含めて、消防団も含めて、私の周辺の沿岸部ではほぼ機能しなかったと認識をしております。それはそれで、終わったことですのでとやかくは言いませんが、2時間、3時間ぐらいして皆さんが活動の時間帯になってきたのかどうかわかりませんが、民生委員の方々が歩いて家を回ったり、町内会長さんが歩いて家を回ったり、商工会の女性部も電話連絡とか回ってきましたけども、その辺の、後の対応ですけども、町内会長さんとか、自主防災組織のリーダーとか、誰かわかりませんが、そういう責任を持って自主的にやらないかなという人は動いてたんですけども、その他大勢の方々はほとんどが機能しなかったと思うんですけども。そういったところまでは認識されてますか。

○谷口博文委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） 初動体制のときの部分について、私のことになるんですが、まず中央庁舎のほうへ出てくるということで、あと、被害の把握等、各現地対策本部のほうで動いていただくと。あと、今、指摘のありました自主防災と行政とのつながりなり、民生委員さんとのつながりなり、そこらがきっちり機能していたかどうかという部分については、その時点ですぐ把握はできてないのが現状でした。ですからそこらについては今後、そういう場合に動けるような体制づくりは必要ではないかなとは思っております。

○谷口博文委員長 出田委員。

○出田裕重委員 地震から2週間、3週間がたって、鉄の熱いうちにそういう動きをしてほしいんですが。とても今の役所の体制では、今のタイミングで自主防災組織の方々にそういう啓蒙、啓発ができるような組織になってないのかなと、ここから見たらそういうふうに見えますけど、そんなの、今すぐにできますか。やられていますか。これからできますか。

○谷口博文委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） 現状では今、防災課のほうについてはどうしても地震後の被害確認等の業務で、そちらのほうへかかるのが手いっぱい状態で、自主防災のほうへ入って、こんな問題点があったなという部分についてはなかなか、行けない状況です。ですから、今後も落ちついてからは、今回のそういう検討材料、反省点については課内でも十分に話をした中で、自主防災のほうへは入っていききたいなと思ってます。

以上です。

○谷口博文委員長 出田委員。

○出田裕重委員 もうずっと、この資料にも書いてますが、自主防災組織が形骸化しておると、書類だけの組織になってるんじゃないかなということ、ずっとずっと言われ続けて、この間の地震が来ても、やっぱり機能してないと。こういうのを受けて、行政だけの問題でもないかなと思いつつも、やっぱり行政のある機関、ある組織がそういう自主防災組織にハッパかけをしていくということは、私はこれからもずっとしていかないかんとおもってますので、今の現状の、今の防災課長の答弁を聞いてますと、やる暇がないというのをはっきり言われてますので、こういうことではいかんと思えますし、あとは、私もああいう沿岸部に住んで、ずっとずっと思ってるのが、高齢者の人のひとり暮らしであったり、災害時の要援護者、早く対策を打たないかんとすることをずっとずっと言い続けて、結局何もできてないのが現状やと思います。これを機に、ほんまに最終、最後通告やと思います、私はそないおもってます。そういう取り組みをもっと、自主防災組織、自治会長の方々にハッパがけをして、行政も一緒になってやっていかないかんとおもうんですけども、健康福祉部長。

○谷口博文委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤本政春） 健康福祉部のほうでは災害時要援護者の支援というように、災害時要援護者ガイドブック、それが平成17年ぐらいに国が策定しまして、市のほうも災害時要援護者の支援マニュアルという、そういうものの中で対策会議を昨年度開催いたしました。それで、自主防災組織、また自治会、老人会、民生委員、いろんなかかわる団体の方を対象に会議をいたしまして、先ほど言われました、阿万地区であったら中西地区でしたか、そこらを一つのモデル地区といたしまして、災害時の要援護者の避難をどうするかというようなことで、一人一人の避難方法、そこらを取り決めをして、活動、いろいろ協議をしていただいております。

ですから、先ほど言われましたけれども、阿万地区の一部と、そういうことでしたけれども、その地域ではやはりそういう避難支援のマニュアルといいますか、それらが確固たるものになりつつあるのかなと思います。

ですから、そういうモデル地区を市内で4地区しておるんですけども、そこらの活動の成果、また検証も踏まえまして、今後、全地区に広めていきたいと。また、そういう対策会議の開催も、今回の地震の結果、状況等を踏まえまして、そういう検討も必要かなと思っております。

○谷口博文委員長 出田委員。

○出田裕重委員 もう一言だけ。先ほど言われたモデル地区があるのも知ってますし、これからやっていかないかということ、いつまでということ、けつ決めてやっていかんことには、いつまでたってもできらんと思いますし、沿岸部ということ言いましたけども、災害時の要援護者という話になれば、それはもう市内全域、ひとり暮らしの、そういう避難できらん方、たくさんおられると思いますので。やっぱり期限を切って、目標を決めて、一斉にやっていくと。最後通告ということでも思ってますので、ぜひやっていただきたいと思います。

○谷口博文委員長 暫時休憩いたします。

再開は11時といたします。

（休憩 午前10時50分）

（再開 午前11時00分）

○谷口博文委員長 再開いたします。

○長船吉博副委員長 谷口委員長。

○谷口博文委員長 私もちよっと、初動体制について。地震発生時の初動体制について私は機能してないというような思いがあるわけですね。これはどういうことかというたら、やはり被害情報収集機能が全く、市の発表等々が、市内一円の被害情報の収集が全くできていないというような、私はそういう思いがあるわけですが。

先ほど防災課長のほうから、地域防災計画に基づく1号配備、2号配備、3号配備等々のお話があったと思うんです。それで、ある程度幹部職員というのは自主参集等々して、災害対策本部を立ち上げる。その辺の指示伝達というか情報収集、情報伝達手段が、消防団にメールで、地区の被害情報の情報収集に当たれとかいうようなことがあったと思うんやけど。その辺のあたりで、最初の初動段階というのが一番大事な時期において、やはり全く、自主防災であったり消防団等々への命令、その辺がなされとるにもかかわらず、全く機能されてなかったという思いがあるわけですね。その辺は防災課のほうなり、どのようにお考えで、今後どのような対策をとろうとしておるか、その辺についてお尋ねいたします。

○長船吉博副委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） その部分について、実際のところ、初動で中央庁舎へ来たときに、まず対応したのが電話の応対で、大体6時ぐらいに来たとして、後、2時間、3時間、実はずっと電話対応にとられておりました。ですから、私じゃなかなか、外の状況がわからへん状況で。というのが、報道のほうに関して、すぐどういう状況ですかというような問い合わせが来て、その対応をずっと。

○長船吉博副委員長 谷口委員長。

○谷口博文委員長 課長、私はそんなこと聞きよると違うねん。要は、地域防災計画、職員の動き、マニュアルがあるでしょう。あなたは情報収集とか、災害対策本部が立ち上がるとるんやさかい、それぞれ情報伝達であったり情報収集というような、職員の機能、そこら辺が私は。そりゃ防災課長は当然、マスコミの、メディアの対応で時間をとられとる、それは当然わかるねん。私が何を言いたいかいうたら、地震発生後1時間したって、ケーブルに流れとる市内の被害状況が、余りにも軽微なような情報しか流れてないということは、地域からそういうふうな正しい情報が上がってないということですね。だからその辺、今後の課題としてどのような対応をとられるんですかということをお聞きしておるわけで。例えば、職員がそれぞれ、個々、もっと認識を持っていただいて、自己参集するとき

に、地域の、まずは自分の住んだら、幹部職員は、これは災害対策本部に詰めて結構なんやけど、ほかの職員は、地元の被害情報をまずは十分収集した上で、それなりの地域自主防災なり消防団との連携をとって、災害対策本部のほうに情報伝達するような方法をとっていかんだら、今の現状では、全く初動時における情報収集機能、情報伝達機能というのは、私は機能してないと、その災害対策本部において。その辺、どのようにお考えで、今後どのような対策をとられるかということです。

○長船吉博副委員長 総務部長。

○総務部長（入谷修司） おっしゃるとおり、今回、地震があつて中央庁舎のほうはもう、そこらの対応でつついっばいございました。それで、本市の場合は分庁舎ということで、各分庁舎に現地対策本部というのを設けております。それで、これは言いわけになるんですが、4月早々のこういった地震でございまして、そこらの現対本部での体制もできてなかった。それで、こちら本部のほうから各自治会長なり消防と十分連絡をとって、災害状況の把握ということで指示はしたところでございますが、そこから伝わってくることは軽微なものしかないというような情報でございました。そういった中でやはり、現対本部も含めて、こういった地震の場合は、本来もっと、そこらについては十分確認すべきであったというようなところございまして。今後当然、マニュアル等、十分徹底する中で、そういった動きをしたいと考えます。

○長船吉博副委員長 谷口委員長。

○谷口博文委員長 私はシステムというか、情報伝達手段、さまざまなそういうような防災無線というか、屋外スピーカーであつたりとか、ケーブルであつたりとか、私はそういうシステムは整備されとると思つとるのですわ。ただ、せつかくのそのシステムをする人が育つてないなという思いがあるわけですわ。例えばケーブル、どういうふうな情報伝達されましたか。

○長船吉博副委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 発生は5時半ごろでした。それで職員が参集してきたのが6時前後だつたと思います。6時にはホームページのほうで災害用のページに切りかえて、情報の発信を準備いたしました。最初はとにかく、地震が発生したということを出ささせていただきました。それから、少しおくれましたけれども、L字放送で地震の発生と今後の余震に注意してくださいという形での情報発信をいたしました。

以上でございます。

○長船吉博副委員長 谷口委員長。

○谷口博文委員長 まあ私は、地域の自主防災でやけど、私は自分の地区はそれなりに情報収集して、要援護者等々についても、民生委員等々、ひとり住まいの御家庭を回ったような状況で、被害状況の調査をして、西路は西路地区で。私の地区のこと言うたんやけど、市の現場のほうへそういうような被害状況の報告が、私のほうは区長を通じてしましたが、その辺の機能が、市内全域でされとんのかなというような、私はそういう思いがあるわけですね。でないと、あの被害、最初の1時間ぐらいたってからの被害状況、市内のやつでも、何か地区いうたってほんまにわずかな被害の報告しかされてないということは。ただし、今、きょうのこれ見せていただいたら、これだけの被害があるにもかかわらず、正しい情報収集ができてないと。それともっともっと、積極的に屋外告知端末というんか、ああいうのを使って指示。私は今回の地震において、それぞれ市民の方々は出火防止対策というか、火災が起こってないというのは私は非常にすばらしかったなと思うとんやけど。今後はそういうふうなこと、今回のやつを検証していただいて、しっかりと情報収集なり、地域の連携をとっていただくような。職員もその地域のところで、まずは、庁舎へ参集する前に、自分の住まいの周辺のことに対して、それなりの適正な指導なりをしてから参集して、そういう報告をあげていただきたいという思いがあります。これは今後、十分検討していただきたいという思いがあります。これはほんで終わります。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 被害状況の中で一つ心配されるのは、風評被害ということなんですけれども。この被害状況の調査には出てきとらんわけですけども、4月13日からこちら、ゴールデンウィーク前にしてのことで、どのような状況になっておったのか。風評被害に対する対応、これは観光事業はもちろんのこと、例えばかわらにしましても、再度の地震ということで、懸念が広がっておるというように聞いておるわけですけども。その風評被害に対しての認識と対応、これはどのようにしておられるかということについて、お答えいただきたいと思いますが。

○谷口博文委員長 総務部長。

○総務部長（入谷修司） ちょっと所管の産業振興部がおりませんけども、風評被害というか、旅館等のキャンセルは、当日は当然、たくさんあったようでありまして、また、

その地震が起こって間もないころについても、何件かのキャンセルはあったと聞いております。それで、この間の土曜日、27日ですか、あのときにちょっと市内の大手ホテルへお邪魔して、観光客はどうなってますかと聞きましたら、同じように、当日、翌日はキャンセルが出たが、このゴールデンウィークはもう満杯ですというような返事もいただいております。そういった中で、その旅館等によっても違うんでしょうけども、南あわじ市は被害が少ないということも、その裏には伝わって、お客さんは特にキャンセル等は少なかったというようなところもあったのかもわかりません。そのぐらいの情報把握しか、こちらはしておりません。

○谷口博文委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 少なければそれにこしたことはないですし、ゴールデンウィークでそれが克服というか、回復できたということであれば、それで結構なんですけれども、状況についてはもう少し見ていただければなど。それから、かわらについても、その風評被害に対する対応ということで、これは、組合なり業界なりからの要望、要請みたいなのが出てないんでしょうか。

○谷口博文委員長 総務部長。

○総務部長（入谷修司） そういった本部に対しては出ておりませんし、産業振興部に対してどういった要望が出されとるかということについても聞き及んでおりません。

○谷口博文委員長 ほかに。

ございませんか。

北村委員。

○北村利夫委員 いわゆる地震発生時、県のほうでは5時33分、同時にもう対策本部ができたということなんですけども、県ができて淡路ができて、各市ができてという形になっていくんですけども、その連絡体制というのはどういうふうになってるんですか。

○谷口博文委員長 総務部長。

○総務部長（入谷修司） マニュアルによりまして、震度4以上の地震が発生した場合は、災害対策本部は自動設置ということでございます。地震発生時に本部は立ち上がったということでございます。それで、中央庁舎は夜間、誰もおりませんので、職員も地震の

揺れを感知、またテレビをつけまして、それを見た中で飛んできたということでございます。それであと、職員に対しては携帯も使えたので、職員の防災メールを発信しまして、召集をかけたというところでございます。

○谷口博文委員長 北村委員。

○北村利夫委員 そしたら、対策本部ができた時点で、県ができた、淡路ができた、淡路ができて淡路からいわゆる県の職員、各市に派遣されとると思うんですけども、そのときの対応というのはどういうふうにされるんですか。

○谷口博文委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） 県のほうも一応、市と県のほうの連絡員という形で、こちらへ来られます。ですから、中央庁舎の、皆おる場所になるんですけど、そこに同じようにいていただくということで。県は県のほうで、状況を見ながら各自、県のほうへ連絡するという形になってます。

○谷口博文委員長 北村委員。

○北村利夫委員 各市の対策本部から情報を淡路、県に順番にあげていくというシステムになってるんですか。

○谷口博文委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） さようでございます。

○谷口博文委員長 北村委員。

○北村利夫委員 そのときに、県の職員と市の担当者とはどういう対応をされるんですか、地域に対して。

○谷口博文委員長 総務部長。

○総務部長（入谷修司） 県は特に地域に対してのいろんな指示、防災へりは飛んで、情報把握は努めたようではありますが、特に市の災害対策本部について、こうせえというよ

うなこともないし、直接、住民に対してそういった指示を出すというようなことはなかったように思います。

○谷口博文委員長 北村委員。

○北村利夫委員 ということは、市の独自の動きでいいわけなんですか。

○谷口博文委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 市のほうでは対策本部ができて、市民の安心・安全を守る責任がございまして、これは市の責任において物事をするようになります。それで、市で対応ができない場合は県、国のほうに支援を要請するという形になります。この間は、先ほども言いました県の職員も連絡員として来ていただきましたし、国土交通省のほうも、近畿地方整備局のほうから2人、それから自衛隊も2人、連絡員としてこちらのほうに派遣をさせていただいておりましたので、支援を要請する場合はその方を通じて支援を要請すればよかったんですけど、支援を要請するようなほどもなかったんで、そのまま引き上げていただきましたけれども。各機関はそういう形で、こちらのほうから要請しなくても、あれだけ大きな地震になりますと、県、それから国、自衛隊、みんなこちらのほうに自主的に来ていただいて、支援がないかどうかお聞きをされてきてますので、我々としても本当にありがたかったです。

○谷口博文委員長 北村委員。

○北村利夫委員 自主的にされるということなんですが、ブルーシート500枚でしたか、南あわじ市は配布してるわけなんですけども、もちろん、市にあったものなんか、県の備蓄から持ってきたものなのか、これはどういうことなんですか。

○谷口博文委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） これについては県のほうの備蓄のブルーシートと、それと市の備蓄のブルーシートを、それぞれ出しております。

○谷口博文委員長 ほかに。

ごさいませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○谷口博文委員長 そしたら、2番の南海トラフ巨大地震による被害想定についてという
ことで、説明お願いできますか。

もう簡単に、ちょっと説明お願いしたいんですけど。
防災課長。

○防災課長(藤本和宏) これにつきましては、25年の3月の19日の神戸新聞に、
新聞に載っておる部分の御報告になるんですけど、それでもよろしいでしょうか。

○谷口博文委員長 結構です。

○防災課長(藤本和宏) それでは、南あわじ市という形ではないんですが、兵庫県では
というような形の中で、新聞のほうで報道されております。これにつきましては、建物、
道路などの経済被害は5兆円と推定されると。これで、阪神・淡路大震災の被害額約10
兆円の2分の1に当たる巨額であると。最悪の場合、これについてはそれぞれ設定がいろ
いろあったようなんですが、最悪の場合に、沿岸部を中心にライフライン、公共施設が大
きな打撃を受け、避難者、帰宅困難者があふれるという形になります。兵庫県が最も被害
を受けるのは紀伊半島沖、四国沖でトラフが大きく動くケースであると。ライフラインの
被害では、上水道の断水が県民の6割に当たる約330万人、下水道が使えなくなるのは
8割の約450万人にのぼる。停電も5割を超す300万件に及ぶという形で推定がなされ
ております。それから避難所、親類宅など、自宅を離れる避難者が発生1日目で約24
万人になるだろうと。一週間後のピーク時には阪神・淡路と同数の、約32万人に膨れ上
がってくるだろうということで書かれております。

かいつまんでは以上のような形です。

○谷口博文委員長 この件について課長、先般も、近畿では9万2,400人等々の死
者の発生が予想される、これは県の正式な、まだ発表というのはされてないんですか。

○防災課長(藤本和宏) 国の発表が8月にありまして、それから県のほうにつきまし
てはそれを受けて、今の流れでは被害想定シミュレーションを8月に出すと。それに受
けての防災計画の見直しについては次年度、来年度に行うということでは聞いております。

○谷口博文委員長 わかりました。

この件について、何か質問ありますか。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○谷口博文委員長　　ということは、この件はこれで終了させていただきます。

次に3番の、津波防災インフラ整備5カ年計画について、ちょっと説明をお願いできますか。

○防災課長(藤本和宏)　　これにつきましては、ちょっと事前に各委員さんのほうへ資料をお配りになってるかと思うんですが、これで内容を、概略説明のほうがよろしいでしょうか。

○谷口博文委員長　　概要だけちょっと。

○防災課長(藤本和宏)　　これにつきましては、重点地区での対応ということで、抜粋で御報告をしております。これにつきましては、重点で3つありまして、福良港、それから阿万港と沼島港という形で、3港に対して重点地域に指定をされております。福良港のほうにつきましては、大きくは防潮堤で湾の口のところで防波堤の検討がされているということになります。それから阿万港のほうにつきましては、本庄川水門の整備、それから既存の防潮堤のかさ上げ。沼島のほうにつきましては、防潮堤の整備、陸閘の自動化、防波堤等の対策が重点項目としてなっております。

ただ、2月の発表でありまして、県民局のほうにも確認して、今、暫定でありますので、それを25年度で確定版を出すということで、そこでなっていくしますので、今、協議に入っているということで。まだ具体的には25年度はこれをするとかいう部分については、まだちょっと固まってないということでお聞きしております。

以上です。

○谷口博文委員長　　これについて、何か質疑ございませんか。

阿部委員。

○阿部計一委員　　以前も話をしたことあるんですが、これ今、この県の計画の中にもあがってますが、西町海岸あの防潮堤、それを1.5かさ上げするになっております。その前に、昭和の初期やと思うんですが、これははっきりわかりませんが、ざっとした堤防があると。これもついたらこけるような堤防なんやけども、それでそれがずっと、出田委員の鉄工所の周辺まであって、出田委員は自分のところは鉄工所やということで、立派な陸閘、扉をこしらえてある。それで、海水浴場のほうは県はびっくりするような陸閘をこし

らえてある。それでもう山手、今もやってますんかな、高見製材所のところに、5メートルか6メートル、かなりの幅の空間があるわけやな。これは大きな車が材木を積んで入ってくる、その入ってくる通路が私の道、私道だったんです。みんなが心配をして、持っている人が市のほうへ寄附するよという、市道にしてくれということで、これは市道認定されて、議会でも通っております。なぜそんなふうをお願いしたかということは、やはりそういうふうに市道に認定されたほうが、その空間を、陸開というか、今でもざっとしたものはこしらえてあんねけども、それはそんなん、来たらもう用事のないようなもんなんので。早くその空間を陸開なりせなんだら、これは何ぼいい防潮堤しても、そこがあいてたら。これはそれこそ大変なことになるというようなことで。これは県のほうへぜひお願いしてほしいということで、相当、何回も言ひよんねんけど。その経過について、わかりますか。これ、藤本君は、わからへんやろうけど。これ、建設課長、言うたことないか、わし。

○谷口博文委員長 管理課長。

○管理課長（和田幸三） 委員のおっしゃられとりますのは、高見製材から市道への、県道、市道間を結ぶ間に、陸開といいますか、海側に一部、その部分を通路として、市道の通路部分として利用している部分のことやと思います。この部分については、委員おっしゃられとったように、個人の道路として御利用されとったんですけども、地区のほうからも重要な市道、県道を結ぶ間で利用も多いと、生活道路としての実態があるということで、市道認定を議会のほうでしていただいております。

経過といたしましては、考え方といたしまして、先ほども申し上げました津波防災の関係で、県のほうのインフラ整備の計画が重点地区として阿万も取り上げられております。陸開なりのかさ上げ等も行われるという中で、全体的な中でやっぱり弱い部分等の検討もしていただくような形で要望してまいりたいと思います。ほか、県のほうで独自に計画した陸開のかさ上げなり、陸開の電動化等は県のほうでやっていただけるんですけども、市のほうで特に弱い部分で、指摘させていただいて、今後はともどもに計画策定をして、その部分の補強をお願いしたいと考えております。

○谷口博文委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 それで、それはもう県のなんですから、なかなか難しいと思うんですけども、やはりこれ、5年計画でやってますわね、県のほうで。ですから、1メートルのかさ上げは、これはいつできるやわからんと、はっきりいうて。5年計画やいうても、5年のうちにできるかでけんかもわからんし。そういう中で、そういう南海地震というよう

な、津波の想定をされる、五、六メートルの津波が来たら、これはもう西町、あそこから水がどんどん入ってきて、それは海水浴のあんな立派な陸開してくれるところで、何の効果もないということなんやな。その辺をやっぱり考慮していただいて。

やはり南あわじ市の市民ですから、もちろん、県の管轄であっても市としてもやはり人命というかそういうことを考えると、かなり力を入れて、やっぱり県のほうに早いことやっていただくというような働きかけをぜひしてほしいと思うんです。そうでないと、5カ年計画にのってるからそれに合わせてやいう悠長な考えではいかなもんかなと思うんですけど、どうですか。

○谷口博文委員長 都市整備部長。

○都市整備部長（山崎昌広） この阿万海岸につきましては、やはり県のほうでも福良とともに重点地域になってございます。それで、委員さん方のお手元の資料で18ページになるかと思うんですけれど、防潮堤の計画のほう、載ってございます。そういった中で今現在の、前の防潮堤そのものを1メートル50かさ上げして、レベル1の津波には耐えられるというような、そんな形で取り組んでおります。それで、この中には4カ所の陸開というようなものも計画をされております。それで、県の港湾課との話なんですけれど、先日も港湾課長とお話をする中で、やはりこの西町のほう、これは早くしなければいけないというような、県のほうも認識はいただいております。

○谷口博文委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 そやから、私も県のほうにも聞いとんねん、実は。それで、市も話をした中で。けど私道ではなかなか難しいというからわざわざそういう、高見製材ともう一人の人が市へ、そういう寄附というたらおかしいけど、市のほうへ何をして市道認定してほしいと、それをやると、その事業が早く進むというからそういうことをやっとなの。ということは市も責任あると思うねん。そやから、やっぱり5カ年計画いわんと、切り離してでもそれをやってもらわなんだら。大きな波でも来たら、そんな、県があんなすごい陸開したって、何の役にも立てへんで。そこらはやっぱり、今の答弁やったら、ちょっと前に行きよるみたいに聞こえるけど、市も県も指導して、わざわざ、用地を提供して市道にしとんのやから。だからそういうことをもうちょっと。黙っとつたら5カ年計画やからいつでもええわというような。そんなことないで、そりゃ、自分らも責任あるぜ、はっきり言うて。どないで。

○谷口博文委員長 都市整備部長。

○都市整備部長（山崎昌広） 今、委員のおっしゃられる関係なんですけれど、今の海側手のほうの防波堤に、こういうような形でかさ上げをいたします。それで。

○谷口博文委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 言いよるのは、かさ上げと違うねん。陸閘を早くと言うとんねん。

○谷口博文委員長 都市整備部長。

○都市整備部長（山崎昌広） それで、この前面がこういった形で防波堤をされますので、後ろ側手の、旧の堤防そのもの、これにつきましては高さがそれよりも低くなるような状況です。それで、この中に陸閘が4つ、計画はされておりますので、今度新しくできる防潮堤よりも、前のほうが低いというような状況なんです。それで、その津波そのものはその防潮堤のほうでカバーはできるというような計画になってございます。それで、これにつきましてはまた、地域の方々にも御相談しながら、県のほうは早急に進めたいというような返事はいただいております。

○谷口博文委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 もう最後。そんなんで、私も県のほうへ行ってきとんねん、それで洲本の、そういうことを、市道認定してもらわな、なかなか前へ行かんというからそういうことで市にも部落から行ってそういう市道認定、寄附してもらってしとるんよって、やっぱりこれは最優先課題でやってもらわなんだら。防潮堤がとかなんとか、そんなんじゃなしに。現状、結局、5カ年計画に基づいて、ではぐあい悪い。できるだけ早いことやってもらいたいということを言いよるんで。もう一回ちょっと、さっき言いよったこと忘れてもうたんで。

○谷口博文委員長 都市整備部長。

○都市整備部長（山崎昌広） 私のほう、洲本土木とのお話の中では、早急に、地元のほうにもいろいろ協議をしながら進めていきたいということは聞いてございます。

○谷口博文委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 いや、ちょっと課長の言いよるのは、都市整備部長の答弁とは大分温度差があるねんか。もう、ほやからな、何回も突っ込んで聞いてんけども。もう終わります。

○谷口博文委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 これはあくまで暫定的なものということになっとるんですが、西浦方面、南あわじでも。ここの対策がほとんど何もないということなんですけども、これは市の現状認識としても、西浦は特段、対策は要らんというように考えておられるんですか。

○谷口博文委員長 総務部長。

○総務部長（入谷修司） 県がつくっております暫定版の津波防災インフラ整備5カ年計画という中で、今言う3地区があがっておるわけですが、当然、西浦も、この計画にはあがっておりませんが、そういったインフラ整備、大事だと思っております。

○谷口博文委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 あがってないものはできないですよ、なかなか。県としてやるべきところはないと。例えば、湊の漁港にしても、これは市が責任を持ってやる、あるいは阿那賀、丸山についても、県の漁港についても、これは市が責任を持ってやるというような考え方でおられるわけですか。

○谷口博文委員長 総務部長。

○総務部長（入谷修司） 漁港関係の担当がおらないので何とも言えませんが、当然そこらについても対策をとっていくべきものであろうと思います。

○谷口博文委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 だから、県の計画の中に西浦関連が全然ないということは、ちょっと問題だと思うんですよ。その点やはり、ちょっと暫定的なんで、本体が今後、8月の津波想定高の最終調整をやってシミュレーションをやっていく中で、やはりもう一度、その西浦海岸についての対応をしっかりとやっていただきたいと、これは我々も陳情も何回もしてる話になるんで、これは抜けてることはおかしいということは改めてまた、県民局

なりを通じて申し入れしたいと思っただけですけれども。これでは足りないというふうに思いますのでね。そういう共通認識をぜひ持っていただきたいということなんです。それでよろしいですか。

○谷口博文委員長 総務部長。

○総務部長（入谷修司） 言われることはよくわかります。

○谷口博文委員長 ほかに。
ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○谷口博文委員長 ございませんでしたら、次、その他、何かございますか。
ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○谷口博文委員長 それでは本日、これで終了させていただきます。
どうもお疲れさんでございました。

（閉会 午前11時40分）

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成25年 4月30日

南あわじ市議会地震・津波対策特別委員会

委員長 谷 口 博 文